

TMI 特別セミナーのご案内

「飲食、娯楽産業等を取り巻く法制度の改正動向 —近時の風営法改正等も踏まえて—」

日 時： ≪会場開催≫

【東京オフィス】

2025年11月27日(木)15:00～17:30(受付開始14:30)

会 場： TMI総合法律事務所 東京オフィス

〒106-6123 東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー22階 セミナールーム

※受付事務との関係で、セミナー開始後30分以降は、入室をご遠慮いただくことがございます。

講 師： TMI総合法律事務所 菊 田 行 紘 パートナー弁護士

森 川 久 範 パートナー弁護士

大 塚 尚 カウンセル弁護士

浅 見 賢 太 郎 弁護士

元警視庁保安課管理官・東京都風俗環境浄化協会講師

高 橋 靖 之 氏

行政書士・東京都行政書士会副会長

浅 野 幸 恵 氏

行政書士

松 田 和 広 氏

参加費： 無料

TMI総合法律事務所では、主にクライアント様を対象に情報提供の場として、無料にて特別セミナーを開催しておりますが、今回は「飲食、娯楽産業等を取り巻く法制度の改正動向—近時の風営法改正等も踏まえて」と題するセミナーを開催いたします。

令和7(2025)年改正風営法が成立し、その一部は2025年6月28日から施行されています。改正のきっかけはいわゆる「悪質ホストクラブ問題」ですが、同改正の射程範囲は、ホストクラブに止まらず、広く社交飲食業や遊興性の強い営業手法を採用するカフェやバーなどにも及ぶものです。

残る改正項目も11月28日から施行予定ですが、こちらはパチンコ店やゲームセンターなどの営業も広く対象となり、グループ経営における親会社・兄弟会社規制にも関わる内容であるため、各社の経営戦略に影響を与える可能性があります。

また、今回改正の内容を正しく理解するためには、刑事法、消費者法や労働法はもとより、反社会的勢力の排除を含む企業危機管理などの隣接領域を視野に入れる必要があります。

本セミナーでは、上記の観点から、改正風営法の内容とその影響を考えます。

飲食業界、ナイトレジャー、広義のエンタテインメントなどに関わる経営者や法務担当者、店舗の管理者、それらの企業に関わる行政書士など専門職の方々にとって参考になるものと思います。

皆様のご参加を心よりお待ち申し上げます。

【概要】

1. 令和 7 年改正風営法の概要
2. 行政書士の視点から
3. 規制当局の視点から
4. 企業法務の視点から
5. 質疑応答

【講師紹介】

菊田 行紘

<経歴>

1989 年 2 月 麗澤高等学校卒業
1993 年 3 月 中央大学法学部法律学科卒業
1993 年 4 月 最高裁判所司法研修所入所
1995 年 4 月 検事任官
1998 年 4 月 東京弁護士会登録
TMI 総合法律事務所勤務
2003 年 1 月 パートナー就任
2008 年 9 月 法政大学法科大学院講師(～2009 年)
2009 年 4 月 法政大学法科大学院兼任教授

森川 久範

<経歴>

1994 年 3 月 白陵高等学校卒業
2002 年 3 月 京都大学法学部卒業
2002 年 4 月 最高裁判所司法研修所入所
2003 年 10 月 検事任官 以後、東京地方検察庁等にて勤務
2015 年 4 月 東京弁護士会登録
TMI 総合法律事務所勤務
2017 年 11 月 原子力規制委員会原子力規制庁勤務
2020 年 11 月 TMI 総合法律事務所勤務
2022 年 1 月 カウンセル就任
2023 年 1 月 パートナー就任

大塚 尚

<経歴>

1983 年 3 月 埼玉県立不動岡高等学校卒業
1989 年 3 月 東京大学法学部卒業
1989 年 4 月 警察庁入庁
2005 年 4 月 最高裁判所司法研修所入所
2008 年 1 月 警察庁生活安全局知的財産権保護対策官
2009 年 3 月 同情報技術犯罪捜査指導官
2010 年 7 月 経済産業省北海道経済産業局総務企画部長
2012 年 8 月 埼玉県警察本部警務部長
2014 年 8 月 警察庁生活安全局少年課長
2015 年 8 月 警察大学校財務捜査研修センター所長
2016 年 4 月 独立行政法人中小企業基盤整備機構業務統括役
2018 年 8 月 鹿児島県警察本部長
2020 年 6 月 首都高速道路株式会社監査役
2022 年 8 月 九州管区警察局長
2023 年 8 月 警察庁退職
東京弁護士会登録
2023 年 10 月 TMI 総合法律事務所勤務にカウンセラーとして参画

浅見 賢太郎

<経歴>

2008 年 3 月 桐朋高等学校卒業
2013 年 3 月 東京大学法学部法律学科卒業
2015 年 3 月 東京大学法科大学院修了
2016 年 12 月 最高裁判所司法研修所入所
2017 年 12 月 検事任官 以後、東京地方検察庁等にて勤務
2024 年 10 月 第一東京弁護士会登録
TMI 総合法律事務所勤務

高橋 靖之

元警視庁保安課管理官、東京都風俗環境浄化協会講師

浅野 幸恵

行政書士、東京都行政書士会副会長

松田 和広

行政書士、行政書士松田博事務所

【申込方法】

以下の、本セミナー専用申込ページより、申込をお願いいたします。

申込期間 : 2025 年 11 月 12 日(水)17:00 まで

本セミナー専用申込ページ : <https://tmi.smktg.jp/public/seminar/view/29366>

・ご希望される方が定員を超えた場合には、抽選とさせていただきますので、何卒ご了承ください。

【注意事項】

- ・録音・録画はご遠慮ください。
- ・恐れ入りますが、企業内弁護士・弁理士を除く弁護士・弁理士の方(企業に出向されている弁護士・弁理士の方を含む)の参加はご遠慮ください。
- ・ご登録いただいた情報から所属先の確認ができない方など、当事務所が適切ではないと判断した際には、個別にご連絡することなくご参加をお断りする場合がございますので予めご了承ください。
- ・お申込みいただきましたお客様の個人情報につきましては、TMI総合法律事務所がプライバシーポリシーに従って適切に取り扱わせていただきます。
- ・やむを得ず開催方式の変更、中止等が生じる可能性がありますので、予めご了承ください。
- ・会場開催にあたり、体調がすぐれない方(発熱、咳など風邪の症状がある方を含みます)は、ご参加をお控えくださいますようお願いいたします。

<本件に関するお問い合わせ先>

TMI 総合法律事務所

担当: 平野・小島

電話: 03-6438-5511(代表)

e-mail: TMIseminar_20251127@tmi.gr.jp